



古村 伸宏

新年明けましておめでとうございます。21世紀に入って初めてのトラ年。否が応でも年明けから気合が漲る。法制化前夜を呼びかけ早3年経つが、我々の実践はすでに法制化時代真っ只中である。その実感を強めているのが、荒れ狂う雇用失業情勢の深刻化だ。

札幌市では、来期新たに指定管理者の業務が拡大する。そのスタッフ募集になんと1,200名を超える応募が殺到している。募集枠の約20倍である。しかも今回は、新卒者が多く混じっているという。全国の中でも情勢が厳しい北海道ではあるが、それでも昨年・一昨年と比べ、まさに桁違いである。

基金訓練の社会的事業者コースの認定基準がようやく公表された。待たされること実に半年。廃止勧告を受けた若者自立塾も、この訓練コースに位置づけられての継続となった。法制化時代の協同労働運動は、なによりもまず失業の現実に向き合い、失業者と共に仕事と協同をつくり出すことが、最大の使命となる。その点で、社会的協同組合を参考に示されたこの社会的事業者コースの職業訓練は、まったく新しい社会システムづくりの重要な一步となるだろう。加えてこの取組みは、ネットワークと地域づくりを絶対条件とする。地域の産業構造を市民自身がつくり変えていく試金石

となるだろう。全国の全ての事業所が、この訓練への挑戦を準備している。

肝心の法制化は、新年早々民主党政権のがたつきの中で、通常国会での審議をどこまで追い上げられるか、これからが正念場である。しかし、事態はすでに急展開し、協同労働を具体的に必要とし始めている。

昨年末の「ガイアの夜明け」での放映以来、マスコミ各社から「協同労働」の取材が目白押しである。社会の閉塞感を打ち破る上での「新しい働き方」は、「新しい人と人、人と社会、社会と自然環境などの関係づくり」を求め、具体的に始まってきている。

制度的・政策的にこれらの現実的实践を後押しする決め手が、法制化である。おそらく、法制化を待たずして、協同労働とその必要性の実証は7～8合目まで一気に進むのではないか。やはり政治と制度は後追いでしかないのか。本当の政治主導を求めたい。

菅野元連合会理事長の3周忌に先日出席させていただいた。今なお受け入れがたい現実を前に、背負うべき多くの無念が積み重なる日々を思う。誰のため、何のたを鮮烈に感じながら、後世に生きる運動を進めたい。2012年は国際協同組合年。その年を年男としてどんな状態で迎えるのか。命あることを日々受け止めて行こう。